

第2次知多市スポーツ推進計画

令和3年度～令和12年度

令和3年2月

知 多 市

はじめに

少子高齢化、ICT技術の進化、自然災害の脅威など、私たちを取り巻く生活環境、社会情勢は日々大きく変化しております。そのような中、国においては、平成29年に「スポーツ参画人口」を拡大し、「一億総スポーツ社会」を実現することを目的とした「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。社会におけるスポーツの果たす役割は非常に重要なものとなっており、体力向上、健康増進はもとより、地域活性化やスポーツ産業の広がりによる経済的効果など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かせないものとなっています。

このたび本市では、市民一人ひとりがスポーツを楽しみ、健康に過ごすことができる環境づくりを進め、スポーツ推進に関する諸課題の解決を図るため「いつでも だれでも どこでもスポーツを楽しみ いつまでも健康に暮らせるまち」を基本理念に掲げた「第2次知多市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

地域、学校、家庭や関係団体等の皆様と連携を深めながら、本計画の推進に取り組み、すべての世代の市民が自分に合ったスポーツや健康づくりに関心を持ち活動できる環境の整備を進めてまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご尽力いただきました知多市スポーツ振興推進委員会委員の皆様、パブリックコメント等により、貴重なご意見をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

令和3年2月



知多市長 宮島 壽男

目 次

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2

第2章 現状と課題

1 現状と課題	3
2 課題のまとめ	11

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	12
2 基本目標	13
3 施策体系	14
4 評価指標	15

第4章 施策の展開

基本目標1 地域での健康づくり	16
基本目標2 スポーツを楽しむ機会の提供	19
基本目標3 スポーツ施設の充実	22

第5章 計画の推進

1 計画の推進	25
2 計画の進行管理	25
3 計画の推進体制	26

資料編

1 知多市スポーツ振興推進委員会設置要綱	27
2 知多市スポーツ振興推進委員会名簿	29
3 策定過程	30
4 第6次知多市総合計画関連箇所抜粋	31

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本市のスポーツの振興は、平成24年度に策定した「知多市スポーツ推進計画」に基づき、世代を超えた多くの市民がスポーツを楽しみ、生涯のいずれの時期においても「豊かなスポーツライフを実感できるまち」の実現に向け、取り組んできました。

国においては、平成29年に、「スポーツ基本法¹」に基づいて、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針となる「第2期スポーツ基本計画²」を策定し、中長期的なスポーツ政策の基本方針として「～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～」を掲げました。

また、本市においては、令和2年に市制施行50周年という大きな節目を迎え、将来に向かって力強く着実に歩みを進めるため、新しい地域づくりの方向性を示す「第6次知多市総合計画³」を策定しました。

こうした動向を踏まえ、これまでのスポーツ推進の取組を基本に据えつつ、市民の一人ひとりが、自分に合ったスポーツや健康づくりに関心を持ち、いつでも、だれでも、どこでも、スポーツを楽しみ、いつまでも健康に暮らせるまちづくりを進めるため、令和3年度を初年度とする「第2次知多市スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

¹ スポーツ基本法…平成 23(2011)年に施行され、スポーツに関する施策を総合かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的としたもの

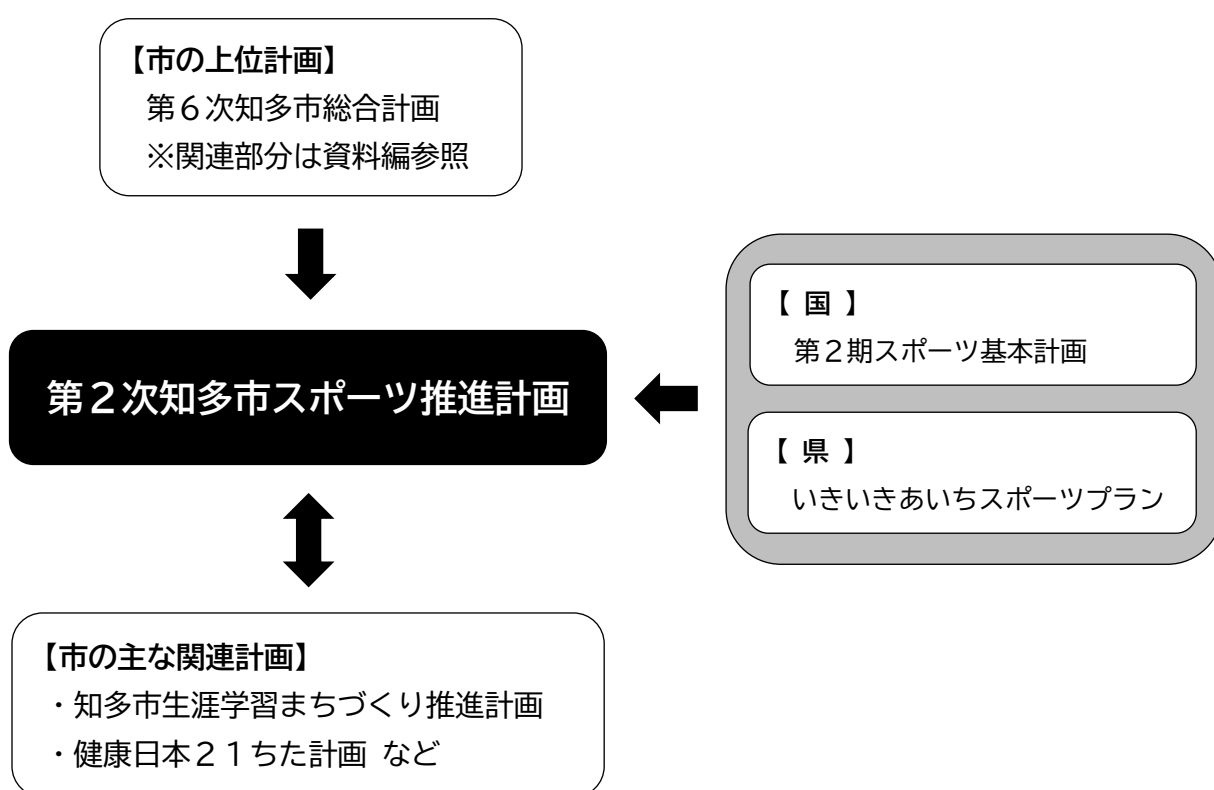
² 第2期スポーツ基本計画…平成 29(2017)年3月に策定され、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の創出を目指し、国をはじめ、地方公共団体、学校、スポーツ団体などスポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に取り組んでいくための指針となるもの。中長期的なスポーツ施策の基本方針として、「①スポーツで人生が変わる、②スポーツで社会を変える、③スポーツで世界とつながる、④スポーツで未来を創る」の4つの指針を掲げている。

³ 第6次知多市総合計画…令和2(2020)年3月に策定し、本市のめざす「理想の未来」とそれを実現するためのまちづくりの方向性を示し、市のあらゆる分野の最上位計画となるもの。計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項⁴に規定する地方スポーツ推進計画として、国の「第2期スポーツ基本計画」や愛知県の「いきいきあいちスポーツプラン⁵」を参考に、本市の実情に即したスポーツの推進に関する施策の基本的な指針となるものです。

また、本市のめざす「理想の未来」とそれを実現するためのまちづくりの方向性を示した「第6次知多市総合計画」の分野別計画として、関連計画と整合を図った上で、市民のスポーツ活動を推進していきます。



3 計画の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間です。本計画の進行状況や社会情勢の変化など、必要に応じて見直しを行います。

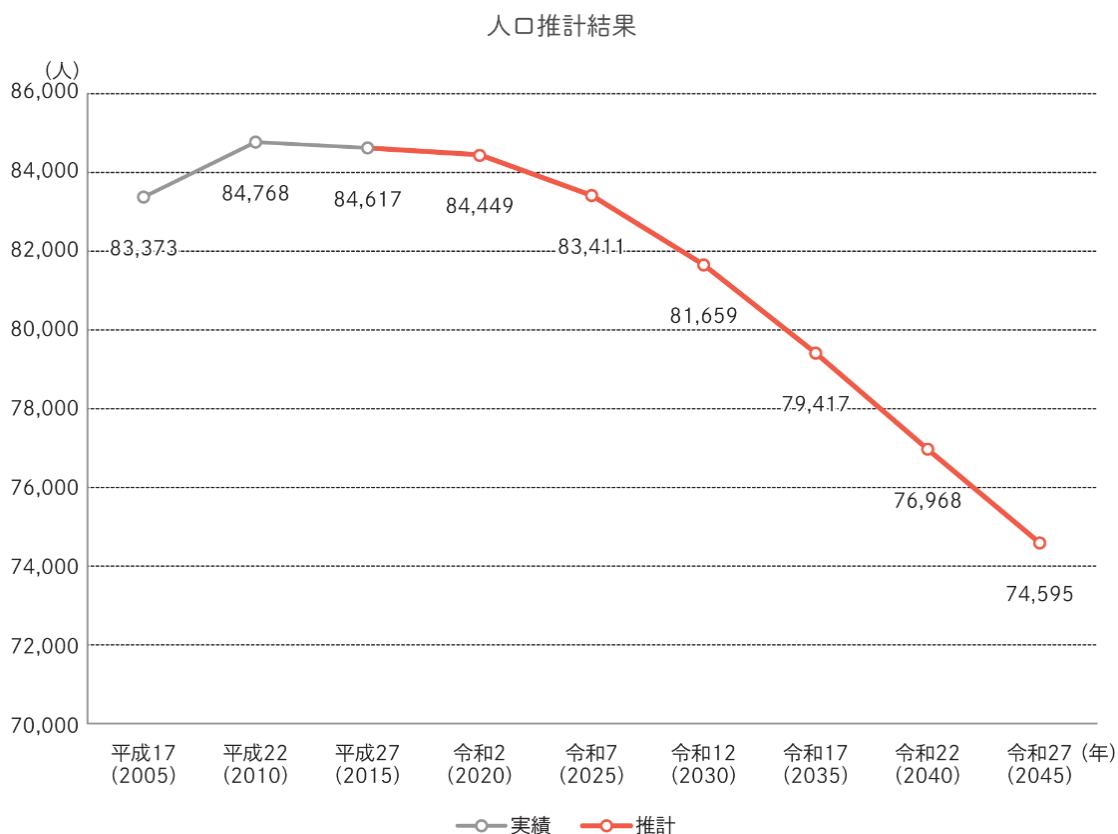
⁴ スポーツ基本法第10条第1項…都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌してその地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

⁵ いきいきあいちスポーツプラン…平成25(2013)年3月に策定、平成30(2018)年3月に改訂され、県民一人ひとりがそれぞれのライフステージや興味・関心などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力のある「スポーツ愛知」を実現するための基本的な方向性を示すもの

第2章 現状と課題

1 現状と課題

(1) 人口

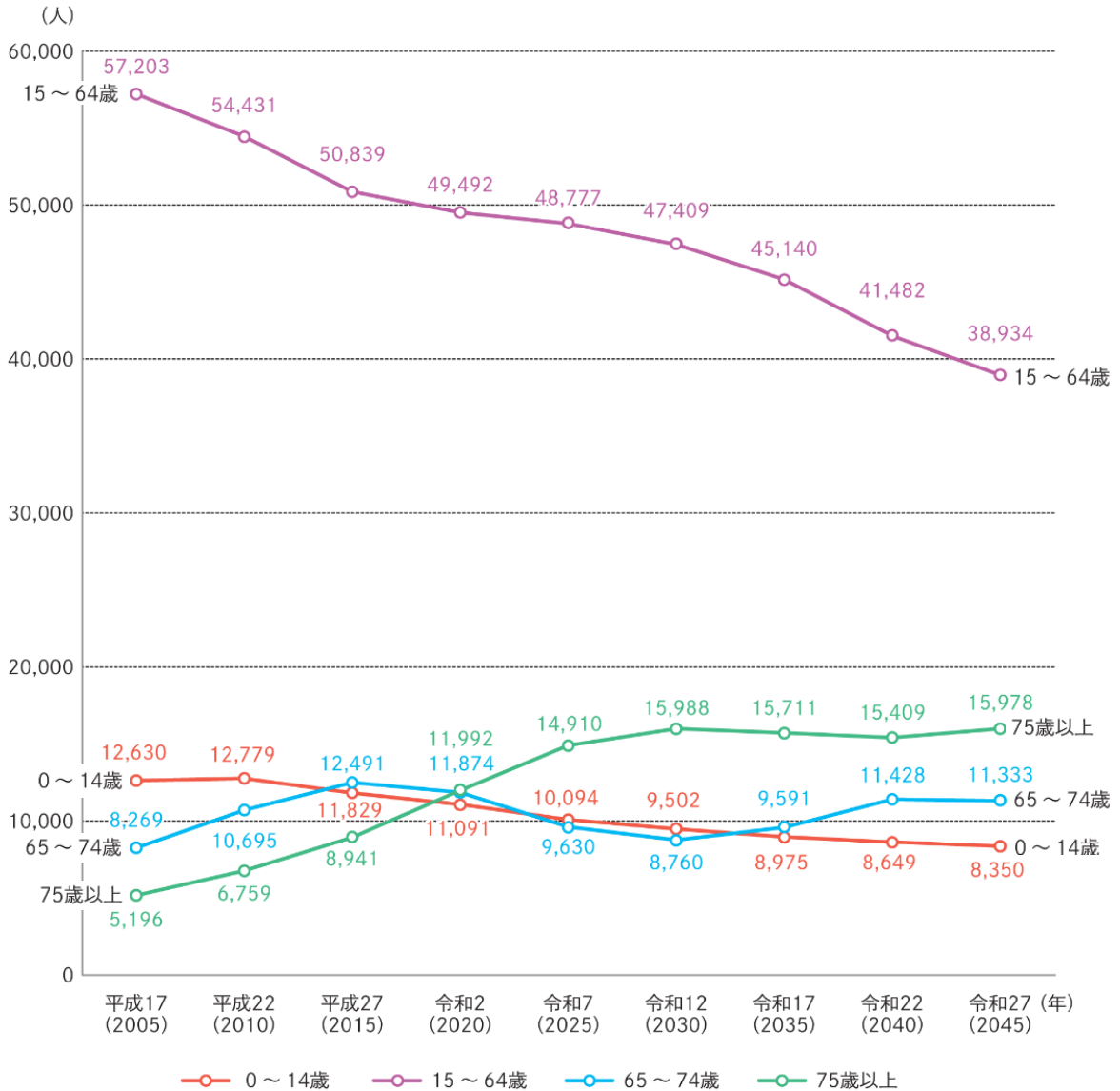


※平成27(2015)年までは国勢調査に基づく実績値

出典：第6次知多市総合計画（令和2年3月）

- ・本市の人口は、市制施行した昭和45(1970)年以降増加し続けてきましたが、平成27(2015)年の国勢調査において初めて人口の減少が確認されました。平成27(2015)年から現在までの人口動態を踏まえ推計を行うと、令和22(2040)年までの20年間に約1割減少し、約77,000人となる見込みです。

年齢4階級別による人口見通し



※平成27(2015)年までは国勢調査に基づく実績値（年齢不詳を含まない。）

※各年齢区分の推計値は、1の位の末尾を四捨五入しているため、合計値と異なる場合があります。

出典：第6次知多市総合計画（令和2年3月）

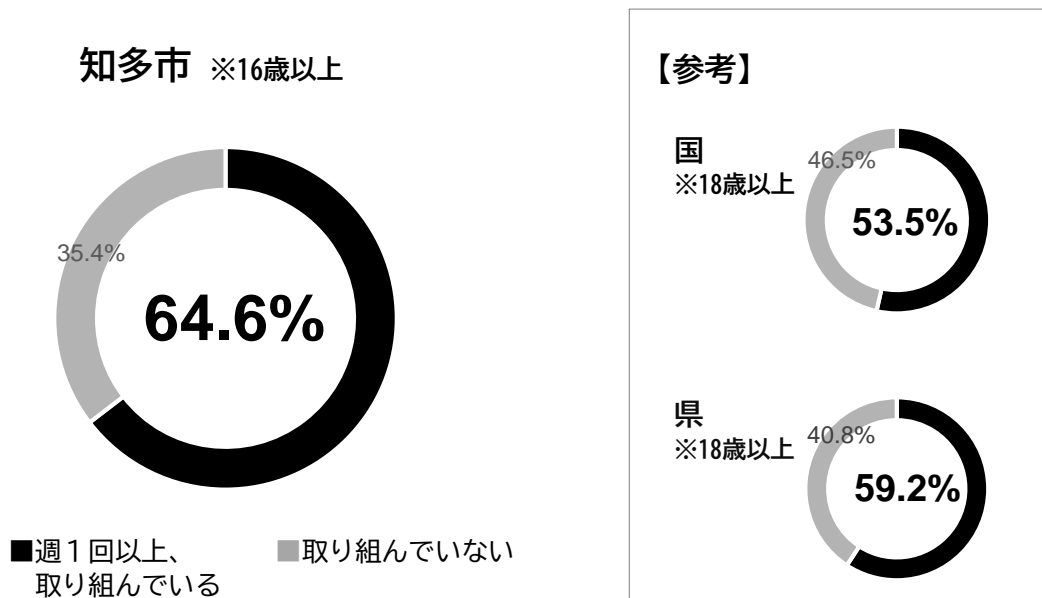
- ・15歳から64歳までの人口の減少が大きく、令和22(2040)年には市民の3人に1人が65歳以上となる見込みです。

課題

特に75歳以上の人口が増加しているため、高齢者がスポーツを楽しみ、健康を保持・増進していくための取組が必要です。

(2) 市民アンケート調査

① 運動・スポーツ⁶への取組（単一回答）N=1,420



※知多市と国・愛知県では、アンケート調査の対象年齢が異なりますので、数値の比較は参考値とします。

出典：国 …令和元年度スポーツの実施状況等に関する世論調査（令和2年2月）
愛知県…スポーツに関する県民の意向調査（平成22年1月）
知多市…知多市の未来を考える市民アンケート調査（令和元年5月）

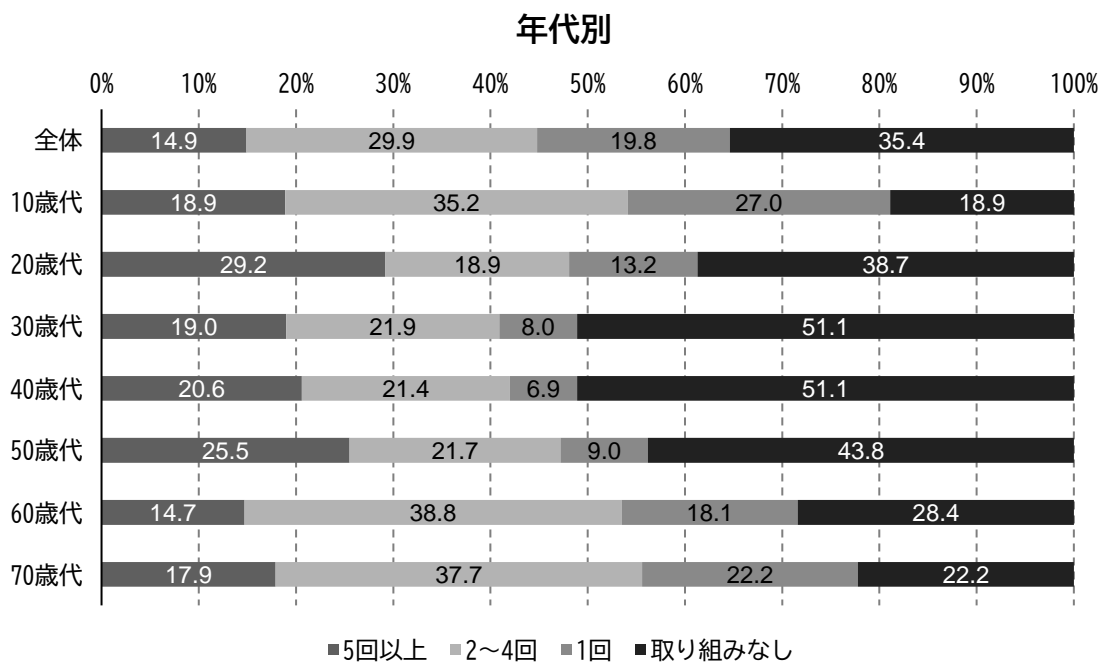
- ・週1回以上、スポーツに取り組んでいる市民（16歳以上）の割合は、64.6%で概ね3分の2が取り組んでいます。

課題

対象年齢に違いがあるものの、国や県よりも高い割合となっています。国が目標値⁷としている「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上」を目指し、施策を展開していく必要があります。

⁶ 運動・スポーツ…本計画における「運動・スポーツ」は、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツはもとより、健康づくりのためのウォーキングや散歩、軽い体操など、様々な目的をもったすべての身体活動として広く捉えている。

⁷ 国の目標値…国は、スポーツ基本計画において政策目標として、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）となることを目指している。

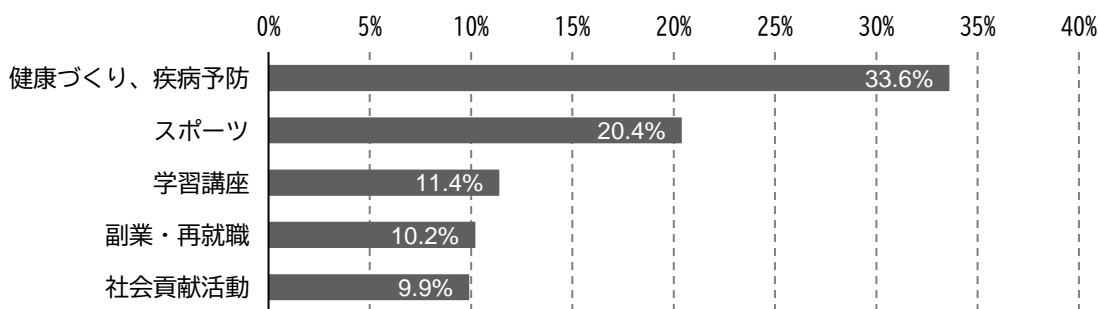


出典：知多市の未来を考える市民アンケート調査（令和元年5月）

- ・年代別に見ると、週1回以上、スポーツに取り組んでいる割合は、10歳代、60歳代、70歳代で高く、30歳代、40歳代では、取り組んでいない人が概ね半数を占めています。

課題 スポーツ実施率の低い30歳代、40歳代は、仕事や育児などで多忙と考えられるため、その世代が気軽にスポーツに取り組める環境をつくる必要があります。

② 今後やってみたい・興味のあること（複数回答）N=1,168 *上位5つを抜粋



出典：知多市の未来を考える市民アンケート調査（平成30年5月）

- ・多くの市民が、「今後やってみたい・興味のあること」として、「健康づくり、疾病予防」、「スポーツ」を挙げています。

課題 健康づくりやスポーツに関心を持っている市民が多くいることがうかがえることから、健康づくりから競技スポーツまで、様々なニーズに対応するスポーツ事業や施設が必要です。

(3) スポーツ事業

① 地区スポーツ事業の参加者数

地区事業	H29	H30	R1
事業数	195件	191件	182件
参加者数	12,689人	11,599人	11,007人

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2月下旬から事業を中止

- ・地区ごとに事業を行い、スポーツを通じた住民同士の交流の場を提供しています。

課題

事業の参加者が固定化している傾向にあるため、新規の参加者を増やす取組が必要です。

② 学校開放施設の利用状況（小中学校体育館、グラウンドなど）

	H29	H30	R1
利用件数	8,872件	8,906件	8,377件
利用者数	205,117人	203,308人	183,218人

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3月から開放を中止

- ・学校教育に支障のない範囲で、子どものスポーツ教室や大人のレクリエーションスポーツ⁸団体などに開放しています。

③ ちた梅子マラソン

- ・市制施行50周年を機に佐布里池周辺を舞台に10km、5km、3kmのマラソン大会を開催します。その開催に向けて、大会概要、競技運営、交通規制、広報などの事業計画を策定し、準備を進めています。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年11月開催を令和3年度に見送りました。

⁸ レクリエーションスポーツ…幼児から高齢者まで、生涯を通して、だれでも楽しんでできるスポーツのことで、グラウンド・ゴルフ、ミニテニスなどがある。

④ スポーツ大会及びスポーツ教室などの参加者数

		H29	H30	R1
各種大会	事業数	51件	51件	49件
	参加者数	10,954人	11,096人	10,493人
スポーツ教室、 出前講座	事業数	12件	12件	8件
	参加者数	680人	931人	762人

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2月下旬から事業を中止

- ・スポーツ大会、スポーツ教室などは、スポーツ協会⁹、スポーツ推進委員会などの関係団体により、継続して事業を開催し、多くの方にスポーツをする機会を提供しています。

課題	引き続き、事業を開催しスポーツをする機会を提供するとともに、事業に参加できない方でも、スポーツに取り組める機会を提供することが必要です。
-----------	--

⑤ 総合型地域スポーツクラブ¹⁰の会員数

名 称	設立年月日	会 員 数		
		H29	H30	R1
ふれあい佐布里スポーツクラブ	H21. 4. 11	425人	444人	466人
旭東コスモススポーツクラブ	H22. 4. 17	212人	192人	189人
東部ふるさとスポーツクラブ	H22. 10. 16	194人	190人	190人
〇っと岡田スポーツクラブ	H24. 4. 1	257人	279人	242人
旭北S S C ※R1に会員登録し直した	H24. 4. 21	276人	281人	52人
新知いきいきスポーツクラブ	H25. 4. 13	170人	185人	191人
八幡スマイルクラブ	H28. 4. 9	72人	75人	68人
南粕谷フレンドリークラブ	H28. 4. 9	140人	139人	102人
旭南わくわくクラブ	H29. 4. 8	94人	106人	118人

- ・設立から3年までのクラブに育成事業補助金、設立から10年間経過したクラブに機材整備事業補助金を交付し、安定的なクラブ運営ができるよう支援しています。
- ・市内10小学校区すべての設立を目指し、未設置のつつじが丘小学校区の設立に向けて、準備を進めています。

⁹ スポーツ協会…知多市スポーツ協会では、競技スポーツにより市民の体力向上と健康増進を図ることを目的に、20競技部が活動している。平成30（2018）年4月1日付で「日本体育協会」が「日本スポーツ協会」に名称変更したことに伴い、令和3年4月に「知多市体育協会」から「知多市スポーツ協会」に名称変更

¹⁰ 総合型地域スポーツクラブ…幅広い世代の人々が、各自の興味や関心に合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブのことで、本市では、小学校単位で9つのクラブが設立されている。

設立から5年以上経過するクラブが半数を超え、育成期から安定期に移行しつつある中、更なる活性化を目指し新規会員の加入促進と会員の定着、指導者やスタッフの確保と育成を図ることが必要です。

⑥ 体力テスト¹¹の県平均以上の種目数

	H29	H30	R1
小学校	36種目／60種目	36種目／60種目	26種目／60種目

・ 県平均以上の種目数が減少しています。

社会環境や生活様式の変化などにより、運動の機会の減少や生活習慣の変化が生じてきており、子どもの体力は低下傾向にあることから、子どものスポーツに対する関心や意欲を高めることや、運動に親しむ機会を増やす取組を充実させるなど、スポーツを通じて、運動好きな児童の育成を図ることが必要です。

①～⑥ 出典：令和元年度知多市教育委員会活動の点検及び評価報告書

¹¹ 体力テスト…国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、体育・スポーツ活動の指導と、行政上の基礎資料として広く活用するもの。小学生は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの種目がある。

⑦ 施設の建築年度及び利用状況

施設名		H29利用人数	H30利用人数	R1利用人数
市民体育館	主競技場(1977)	57,374	73,500	17,260
	卓球・剣道場(1977)	25,905	19,706	13,164
	柔道場(1977)	14,336	14,747	8,898
	弓道場(1978)	5,056	6,255	4,956
	トレーニング室(1977)	37,049	35,753	24,603
知多運動公園	陸上競技場(1977)	39,572	44,770	36,626
	野球場(1975)	10,073	9,190	9,243
	庭球場(1978)	22,434	22,667	21,319
緑広場(1976)		29,754	25,261	27,399
旭公園	多目的グラウンド(1986)	6,865	8,331	7,024
	庭球場(1987)	23,140	23,183	16,460
	体育館主競技場(1989)	21,658	22,476	21,387
	体育館小体育室(1989)	8,677	8,186	7,336
七曲公園	多目的グラウンド(1976)	17,879	15,235	11,545
	庭球場(1988)	13,982	13,494	11,746
つつじが丘野球場(1972)		13,363	10,701	8,714
寺本台グラウンド(1985)		14,192	14,114	12,166
梅が丘グラウンド(2002)		21,586	21,114	19,594
寺本台庭球場(1985)		2,354	2,123	1,856
日長庭球場(1981)		5,437	5,379	5,842
石根グラウンド(1981)		12,086	12,194	10,965
東小山グラウンド(1978)		14,722	13,812	11,472
大知山グラウンド *旧知多高等学校	日中(1974)	23,197	23,622	20,563
	夜間照明(1978)	6,060	5,547	4,140
岡田小学校夜間照明(1979)		5,053	4,620	2,565
八幡中学校夜間照明(1981)		2,258	1,934	660
東部中学校夜間照明(1986)		1,900	3,080	3,255
市営プール	新田プール(1974)	2,397	1,921	1,981
	岡田プール(1998)	3,707	2,657	3,181
合計		462,066	465,572	345,920
※()内は、建築・設置年度 ※市民体育館は、特定天井等改修工事に伴い、令和元年8月から令和2年3月末まで利用休止（卓球・剣道場、柔道場、トレーニング室は、令和元年11月から令和2年1月27日まで利用休止） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、屋内体育施設は、令和2年3月5日から（トレーニング室は、3月3日から）、屋外体育施設は、3月5日から利用休止				

出典：知多市のスポーツ（平成30年度、令和元年度事業実績）

- ・ 建築から30年以上経過している施設が多く、老朽化が進んでいます。

課題

施設の安全性や利用頻度などを考慮し、計画的に改修を行うとともに、定期点検により、損傷や異常を早期発見し、適切な修繕を行うことが必要です。

2 課題のまとめ

本市の人口の推移、市民アンケート調査、スポーツ事業の現状などを踏まえて、その課題について、「地域スポーツ」、「ライフステージに応じたスポーツ」、「スポーツ施設」の3つの視点で次のとおり整理しました。

	現状	課題
地域スポーツ	地域のスポーツ事業の参加者が固定化している傾向にあります。	➡新規の参加者を増やす取組をするとともに、身近な地域で気軽に楽しめる事業を展開することが必要です。
	小学校体力テストの県平均以上の種目数が減少しています。子どもの体力は、社会環境や生活様式の変化などにより、体を動かす機会の減少や生活習慣の変化が生じてきており、低下傾向にあると考えられます。	➡子どものスポーツに対する関心・意欲を高めることや、スポーツに親しむ機会を増やす取組を充実させるなど、運動好きな児童の育成を図ることが必要です。
	「年齢4階級別見通し」によると、75歳以上の人口が増加しています。	➡高齢者がスポーツを楽しみ、健康を保持・増進していくための取組が必要でです。
ライフステージに応じたスポーツ	本市の週1回以上のスポーツ実施率は、64.6%で、概ね3分の2が取り組んでいますが、内訳を見ると、30歳代、40歳代のスポーツ実施率が低いです。	➡30歳代、40歳代は、働き盛り・子育て世代で多忙であると考えられることから、その世代が気軽にスポーツに取り組める環境をつくる必要があります。
	スポーツ大会や教室などの事業を継続して開催し、多くの方々にスポーツをする機会を提供しています。	➡引き続き事業を開催するとともに、事業に参加できない方でもスポーツに取り組める機会を提供することが必要です。
	総合型スポーツクラブは、設立から5年以上経過するクラブが半数を超え、育成期から安定期に移行しつつあります。	➡更なる活性化を目指し新規会員の加入促進と会員の定着、指導者やスタッフの確保と育成を図ることが必要です。
スポーツ施設	「市民アンケート」の結果によると、多くの市民が健康づくりやスポーツに関心を持っています。	➡健康づくりから競技スポーツまで、様々なニーズに対応するスポーツの施設を整備していくことが必要です。
	スポーツ施設は、建築から30年以上経過している施設が多く、老朽化が進んでいます。	➡施設の安全性や利用頻度などを考慮し、計画的に改修を行うとともに、定期点検により、損傷や異常を早期発見し、適切な修繕を行うことが必要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本計画では、これまでの取組や市民アンケート調査などによる課題、上位計画である第6次知多市総合計画、国や県の計画の考え方、そして、「スポーツは、体を動かすという人間の根本的な欲求に応え、心を満たすとともに、楽しさや喜びをもたらすものである」という本質を踏まえ、「いつでも だれでも どこでも スポーツを楽しみ いつまでも健康に暮らせるまち」を掲げ、これまで以上に多くの市民の一人ひとりがスポーツを楽しみ、健康に過ごすことができる環境づくりを進めていきます。

いつでも だれでも どこでも スポーツを楽しみ

いつまでも健康に暮らせるまち

2 基本目標

本計画の基本理念を実現するため、次の3つの基本目標を掲げ、各施策を展開していきます。

基本目標1 地域での健康づくり

身近な場所でスポーツや健康づくりができる環境をつくとともに、スポーツによる地域の活性化を図ります。

基本目標2 スポーツを楽しむ機会の提供

子どもから大人、高齢者や障がいのある人など、だれでもスポーツや健康づくりを楽しむことができる機会を提供します。

基本目標3 スポーツ施設の充実

既存施設の効率的な運営を図るとともに、関係機関や事業者と連携して新たなスポーツ施設を整備するなど、スポーツを楽しむ環境を充実させます。

3 施策体系

基本理念

「いつでも、だれでも、どこでもスポーツを楽しみ、いつまでも健康に暮らせるまち」

課 題		基本目標	基本施策
地域スポーツ	新規の参加者を呼び込むとともに、気軽に楽しめる事業を展開することが必要です。	基本目標 1 地域での健康づくり	基本施策 1 - 1 地域スポーツ事業の推進
	子どものスポーツに対する関心・意欲を高めることや、スポーツに親しむ機会を増やす取組を充実させるなど、運動好きな児童の育成を図ることが必要です。		基本施策 1 - 2 学校と地域におけるスポーツ活動の充実
	高齢者がスポーツを楽しみ、健康を保持・増進していくための取組が必要が必要です。		基本施策 1 - 3 健康づくりの取組の支援
ライフステージに応じたスポーツ	働き盛り・子育て世代である30歳代、40歳代をはじめ、だれもが気軽にスポーツに取り組める環境をつくる必要があります。	基本目標 2 スポーツを楽しむ機会の提供	基本施策 2 - 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
	継続してスポーツ大会や教室等を開催していくとともに、事業に参加できない方でもスポーツに取り組める機会を提供することが必要です。		基本施策 2 - 2 総合型地域スポーツクラブの支援
	総合型地域スポーツクラブの更なる活性化を目指し新規会員の加入促進と会員の定着、指導者やスタッフの確保と育成を図ることが必要です。		
スポーツ施設	健康づくりから競技スポーツまで、様々なニーズに対応するスポーツの環境を整備していくことが必要です。	基本目標 3 スポーツ施設の充実	基本施策 3 - 1 スポーツ施設の整備と管理
	施設の安全性や利用頻度などを考慮し、計画的に改修を行うとともに、定期点検により、損傷や異常を早期発見し、適切な修繕を行うことが必要です。		基本施策 3 - 2 スポーツにおける安全の確保

4 評価指標

基本理念を実現するため、10年後には、市民（16歳以上）の65%以上が、週1回以上、運動やスポーツに取り組んでいることを方向性とし、これを達成するための施策を展開していきます。

指 標	基準値	方向性
週1回以上、運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合	64.6% (2019年)	↑ (国の目標値) 65%以上

第4章 施策の展開

基本目標 1 地域での健康づくり

基本施策 1 - 1 地域スポーツ事業の推進

スポーツ推進委員¹²とスポーツ委員¹³で構成される地区スポーツ委員会¹⁴やコミュニティ¹⁵とともに、レクリエーションスポーツやウォーキングなどのイベントを開催し、身近な地域でスポーツを始めるきっかけづくりを広めます。

<取組内容>

No.	取組名	取組概要
1	地区事業の実施	地区スポーツ委員会により、地区ごとのレクリエーションスポーツイベントを実施し、スポーツをしていない人や苦手な人がスポーツに参加するきっかけとなるよう努めます。
2	スポーツを通じた地域交流	学校、地区スポーツ委員会、コミュニティなどが連携して、ウォーキング、運動会や三世代交流事業などのイベントを開催し、地域の人たちの交流を生むことで、スポーツによる地域の活性化を図ります。
3	地域のスポーツに関する情報の提供	地区スポーツ委員会の事業など、地域のスポーツに関する情報をホームページで発信します。

¹² スポーツ推進委員…スポーツ基本法に基づいて設置され、教育委員会が委嘱し、住民のスポーツ振興に関することを職務としている。

¹³ スポーツ委員…本市独自の委員。地域スポーツ振興の担い手として、教育委員会が任命し、スポーツ推進委員とともに教育委員会、コミュニティ及び学校などが行うスポーツ活動を推進している。

¹⁴ 地区スポーツ委員会…本市独自の組織。地区住民のスポーツ振興を推進することを目的とし、小学校区ごとにスポーツ推進委員とスポーツ委員で構成され、スポーツ大会や教室などを実施している。

¹⁵ コミュニティ…「そこに暮らす住民が主役となって、お互いに協力して地域の課題を解決しようとする社会」のこと。本市では、地域活動の核として小学校区ごとに組織している。

基本施策 1 - 2 学校と地域におけるスポーツ活動の充実

子どものときから運動に親しむ習慣を身に付け、体力を高められるよう学校や地域において子どもの体力の向上に取り組むなど、学校と地域におけるスポーツ活動の充実を図ります。

<取組内容>

No.	取組名	取組概要
1	子どもの体力向上への取組	将来にわたり運動好きな子どもを育てるため、大学などと連携し、体育の授業における教員の指導力向上を目指した事業を展開します。
2	学校体育施設の開放	子どもや大人のスポーツ団体などが日常的にスポーツを楽しむことができるよう、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を開放します。
3	持続可能な運動部活動の推進	教員の働き方改革 ¹⁶ など社会情勢の変化により部活動が縮小傾向にあり、生徒にとってより効果的で持続可能な部活動を目指して、国や県などの動向を踏まえ、中学校における部活動指導員 ¹⁷ の導入など指導者の人材確保について、調査及び研究していきます。



子どもの体力向上実践事業

¹⁶ 教員の働き方改革…社会の急激な変化が進む中で、教員の業務が増え多忙化している状況により、教員のこれまでの働き方を見直し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的としたもの

¹⁷ 部活動指導員…学校教育法施行規則に明記された、中学校、高等学校において部活動の指導、大会への引率などを行うことを職務とする外部指導者のこと

基本施策 1 - 3 健康づくりの取組の支援

市民の健康づくりの取組を支援するため、年齢や性別にかかわらずだれでも取り組めるレクリエーションスポーツなどを活用し、健康スポーツに関する多様なニーズに応えます。

<取組内容>

No.	取組名	取組概要
1	健康づくりの取組の支援	さまざまな世代の人が体を動かすきっかけをつくるため、健康づくりに関する講座などを開催している市民大学ちた塾 ¹⁸ を支援します。
		スポーツ器具の貸出しをするなど健康づくりに取り組む団体を支援します。
2	健康づくりの機会の提供	ラジオ体操やウォーキングなど健康づくりに取り組む団体を支援し、気軽に健康づくりができる機会を提供します。
		市民のもとへ講師を派遣する出前講座 ¹⁹ を充実し、レクリエーションスポーツや簡単にできる体操などを紹介し、健康づくりを始めるきっかけをつくれます。
3	健康づくりに関する情報の提供	小学校区毎に設定したウォーキングマップを活用し、安全なウォーキング方法や日常生活での身体活動を増やす工夫など、手軽にできる健康づくりに関する情報を提供します。
		スポーツ、健康づくりに関する教室や市内スポーツ施設の情報をまとめ、リーフレットや広報、ホームページ、SNS ²⁰ などで情報を提供します。

¹⁸ 市民大学ちた塾…自己の学習成果を活用したいと考えている市民を講師と位置付ける市民主導のカルチャースクールのことで、パソコン、語学、体操など400以上の講座を行っている。

¹⁹ 出前講座…市民が主催する集会、学習会などに市が講師を派遣し、本市の行政やスポーツに関する内容について講座を行うもの

²⁰ SNS…「Social Networking Service」の略のことで、インターネット上で友人や知人、同じ趣味や趣向を持つ人と交流できるもの

基本目標 2 スポーツを楽しむ機会の提供

基本施策 2-1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

子どもから大人、高齢者や障がいのある人など、だれでもスポーツを楽しむことができる機会を提供し、市民一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。

<取組内容>

No.	取組名	取組概要
1	スポーツ活動の機会の提供	働く世代や子どもに加えて家族で参加でき、だれもが気軽に楽しめるイベントとして、マラソン大会などを開催します。
		スマートフォンのアプリを活用して、好きなときに、好きな場所で参加できるマラソンやウォーキングなどのオンラインイベントを開催し、様々なライフスタイルに対応できるスポーツ活動の機会を提供します。
		スポーツ協会やスポーツ推進委員会、レクリエーションスポーツ運営委員会などを中心に各種スポーツ事業を開催し、競技力の向上やレクリエーションスポーツの普及を図るとともに、子どもから大人までそれぞれのライフステージに合ったスポーツ活動の機会を提供します。
		気軽に参加できる体力づくり教室を開催するほか、女性のスポーツ団体を支援し、スポーツ活動の機会を提供します。
2	高齢者のスポーツ活動の支援	ウォーキング、グラウンド・ゴルフ、体操などの健康活動に取り組む老人クラブ ²¹ を支援します。

²¹ 老人クラブ…明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的とし、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、知識や経験を生かして、地域の諸団体と協働し、地域を豊かにする社会活動に取り組んでいる。

<取組内容>

No.	取組名	取組概要
3	障がい者のスポーツ活動の支援	障がいのある人と障がいのない人がともに参加できるレクリエーションスポーツを推進します。また、障がい者団体や障がいのある人が行うスポーツ活動を支援します。
4	ボランティア活動の機会の提供	スポーツを「ささえる」側として、イベント運営をサポートするスポーツボランティア ²² を募集し、スポーツを支える活動の機会を提供します。
5	競技者の活動支援	競技力の向上を図るため、全国大会などの出場者に激励金を支給し、競技者の活動を支援します。



マラソン大会のイメージ

²² スポーツボランティア…地域におけるスポーツクラブや団体において、報酬を目的とせず、その運営や指導活動を日常的に支える人や、国際競技大会や地域スポーツ大会などにおいて、専門的能力や時間などを進んで提供し、大会の運営を支える人のこと

基本施策 2-2 総合型地域スポーツクラブの支援

身近な場所で、いつでも、だれでも気軽にスポーツができる場である総合型地域スポーツクラブの活動により、参加する人それぞれの興味関心に合わせて健康づくりができる場を提供します。また、クラブの安定した運営を支援するとともに、クラブ間の連携強化を図ります。

<取組内容>

No.	取組名	取組概要
1	総合型地域スポーツクラブの支援	設立して間もないクラブの円滑な運営を支援するとともに、既存クラブの安定した運営を支援します。
2	総合型地域スポーツクラブの連携強化	情報交換会を開催して、市内10クラブの取組や課題などを共有することにより、会員拡大やスタッフの確保と育成などの課題解決につなげるとともに、クラブ間の連携強化を図ります。



総合型地域スポーツクラブ

基本目標3 スポーツ施設の充実

基本施策3-1 スポーツ施設の整備と管理

競技スポーツから健康づくりのための運動まで、多様化しているスポーツニーズに対応するため、関係機関や事業者と連携して新たなスポーツ施設を整備し活用するなど、スポーツを楽しむ環境を充実させます。

<取組内容>

No.	取組名	取組概要
1	スポーツ施設の整備	愛知県サッカー協会がふれあい広場跡地などに整備するフットボールセンター(芝生グラウンド)で、サッカーの全国大会や地域のイベントなどが開催され、賑わいが生まれ魅力ある場所となるよう支援します。
		名古屋港南5区 ²³ の利用拡大として、野球、サッカー、ソフトボール、グラウンド・ゴルフなどの利用ができる多目的グラウンドを整備し活用します。
		スポーツ団体、スポーツ施設利用者などの意見を踏まえ、新しい種目への対応や老朽化したスポーツ施設を計画的に改修又は修繕していきます。
2	健康増進施設の活用	西知多医療厚生組合が海浜プール跡地に整備する温水プール等健康増進施設 ²⁴ を活用し、幅広い世代の健康づくり、体力づくりに取り組みます。
3	効率的な施設管理の推進	多様化するスポーツ施設利用者のニーズに応えるべく、民間のノウハウを活用しながら、サービスの向上と施設をより効果的かつ効率的に管理するため、指定管理者制度 ²⁵ を導入するとともに、市有財産の有効活用を検討します。

²³ 名古屋港南5区…名古屋港最南端の「新舞子マリンパーク」がある人工島

²⁴ 健康増進施設…温水プールやトレーニングジムなど健康増進のための運動を安全かつ適切に行うことのできる施設

²⁵ 指定管理者制度…公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費削減等を図ることを目的とした制度

<取組内容>

No.	取組名	取組概要
4	スポーツ施設の効率的な利用	スポーツ施設を利用する団体の利用希望を調査し調整を図ることで、年間を通してより多くの方々に施設を利用してもらえるよう努めます。
5	既存施設の有効活用	佐布里池周辺のオリエンテーリング ²⁶ パーマネントコース ²⁷ 、新舞子マリンパークのブルーサンビーチ、旭公園のジョギングコースなどの身近な場所で気軽にスポーツや健康づくりを楽しめる場づくりに努めます。



フットボールセンターのイメージ

²⁶ オリエンテーリング…野山の中で地図上に表示された目的地点を目指してたどっていき、ゴールまでのタイムを競う競技スポーツ

²⁷ パーマネントコース…だれでも気軽に利用できる全国各地に設置された常設のオリエンテーリングコースのこと

基本施策3-2 スポーツにおける安全の確保

スポーツ施設の安全管理とスポーツ事故防止や熱中症などの対策を図り、安心してスポーツ活動を行うための環境を整備します。

<取組内容>

No.	取組名	取組概要
1	スポーツ施設や用具の安全管理	スポーツ施設や用具の定期的な点検や保守管理をし、事故防止に努めます。
2	スポーツ事故の防止、熱中症や感染症などの予防	スポーツ事故の防止、熱中症や感染症などの予防に対する意識の向上のため、注意喚起情報を施設利用者などに提供し対策を図ります。
		感染症については、国や県の方針、各競技別の感染拡大予防ガイドラインなどをもとに、感染防止策を講じ、利用者の安全安心を優先した、適切なスポーツ環境の整備に努めます。
3	救命講習会の開催	スポーツ団体などの活動中に参加者などが心肺停止状態に陥ったときにAED ²⁸ による救命活動を実施できるよう講習会を行い、普及を図ります。



救命講習会

²⁸ AED…自動体外式除細動器のことで、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失ったときに心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器

第5章 計画の推進

1 計画の推進

基本理念である「いつでも だれでも どこでもスポーツを楽しみ いつまでも健康に暮らせるまち」の実現に向けて、市民、スポーツ関係団体等が主体的にスポーツ活動を推進するとともに、各主体が連携・協働してスポーツ推進の体制を作ることで効率的な計画の推進を図ります。

また、計画で掲げている取組の多くは、まちづくり、学校教育、生涯学習、高齢者福祉、健康増進といった幅広い分野に関わっていることから、庁内の連携を図りながら、各取組を進め、効果的な施策の展開に努めます。

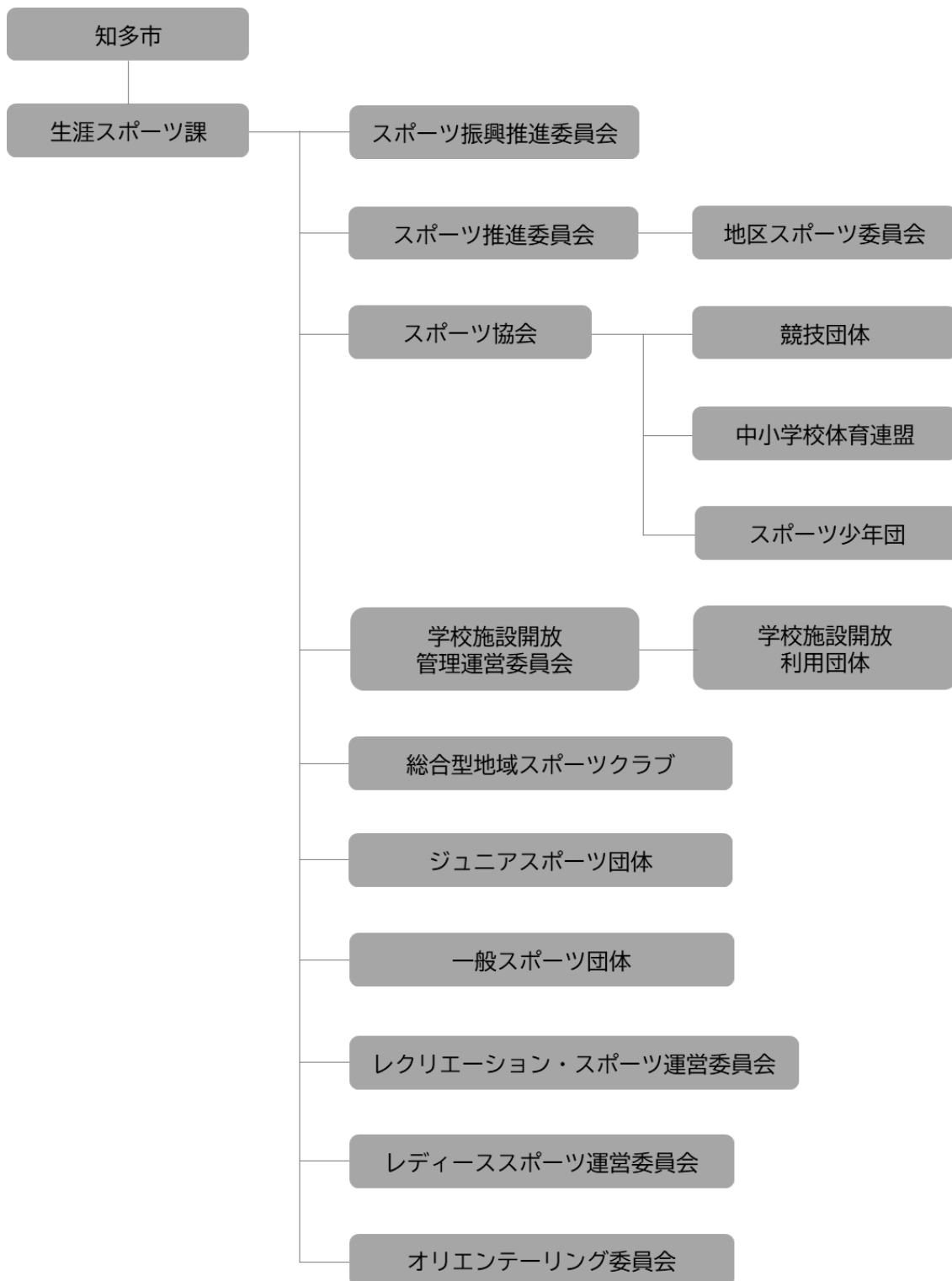
2 計画の進行管理

本計画を着実に実施するため、計画に掲げた取組内容の進捗状況、成果、課題等を確認及び検討するとともに、今後のスポーツ振興に関する意見交換を行う場として「スポーツ振興推進委員会²⁹」を設置し、計画の進行を管理します。

²⁹ スポーツ振興推進委員会…本スポーツ推進計画の推進を図るために設置するもので、委員は15人以内で組織され、スポーツ推進委員会、スポーツ協会、中小学校体育連盟など市内の活動団体の中から教育委員会が委嘱する。詳細は、資料編を参照

3 計画の推進体制

<本市における生涯スポーツの関係図>



資料編

1 知多市スポーツ振興推進委員会設置要綱

知多市スポーツ振興推進委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、知多市スポーツ推進計画（以下「推進計画」という。）の推進を図るために設置する知多市スポーツ振興推進委員会（以下「推進委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 推進計画の推進に関すること。
- (3) スポーツ組織のあり方の検討に関すること。
- (4) 学校運動部活動と連携したスポーツ活動の推進に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、総合型地域スポーツクラブの育成及び生涯スポーツ基盤充実のための推進体制の検討に関すること。

(構成)

第3条 推進委員会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる知多市内で活動する者の内から教育委員会が委嘱する。ただし、教育委員会が特に必要と認める者を加えることができる。

- (1) スポーツ推進委員会
- (2) 体育協会³⁰
- (3) 中小学校体育連盟
- (4) ジュニアスポーツ団体
- (5) コミュニティ連絡協議会
- (6) 老人クラブ連合会
- (7) 身体障害者福祉協議会
- (8) 子ども会連絡協議会
- (9) 総合型地域スポーツクラブ
- (10) 前各号に掲げる団体のほかスポーツの振興に関係するもの

³⁰ 体育協会…令和3年4月1日施行の要綱からスポーツ協会に名称変更

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 推進委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員のうちから互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会は、会長が招集する。

(作業部会)

第6条 推進計画の策定について、調査及び研究をするため、作業部会を置くことができる。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、会長が推進委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

2 知多市スポーツ振興推進委員会委員名簿

役職	氏名	所属等
会長	高橋 猛敏	スポーツ推進委員会 委員長
副会長	名倉 喜三郎	体育協会 副会長
	新海 正隆	スポーツ推進委員会 副委員長
	伊藤 恒雄	体育協会 理事長
	池田 達哉	中小学校体育連盟 部長
	横井 覚	ジュニアスポーツ団体
	片桐 和夫	コミュニティ連絡協議会
	伊藤 公平	老人クラブ連合会 会長
	青木 靖一	身体障害者福祉協議会 会長
	加藤 善久	子ども会連絡協議会 会長
	鰐部 忠夫	総合型地域スポーツクラブ
	立川 正子	スポーツ振興関係女性団体

※令和2年度委員名簿

3 策定過程

年 月	内 容
令和2年2月	スポーツ振興推進委員会（2/22）
4月	委員改選
6～7月	計画（案）作成
8月	計画（案）意見聴収
10月	スポーツ振興推進委員会（10/10）
12月	議会報告 パブリックコメント（12/18～1/22）
令和3年2月	スポーツ振興推進委員会（2/7）
3月	議会報告 計画公表

※意見聴取した関係課

企画情報課、市民協働課、福祉課、長寿課、健康推進課、子ども若者支援課、
緑と花の推進課、学校教育課、生涯学習課

第4章 基本計画

[政策2-5]

生涯を通じた健康づくり

人生100年時代において、長きにわたって心身共に健康に暮らすことができるように、また、医療費の上昇を抑制できるように、健康寿命の延伸に向けて取り組みます。高齢者だけでなく、すべての世代の市民が自分に合ったスポーツや健康づくりに関心を持ち、活動できる環境を整備します。

■ 主な施策

① 生活習慣病の予防

- すべてのライフステージにおいて、健康的な生活習慣を確立し、末永く続けることができるよう、健康診査などの保健事業を推進します。

② 地域での健康づくり

- ラジオ体操やウォーキングなど、地域での健康づくり活動を通して、社会全体で健康づくりを支える取組を支援します。
- 地域や関係団体などと連携し、食育を推進し、望ましい食習慣の啓発を行います。

③ 健康増進施設を活用した健康づくり

- 西知多医療厚生組合が整備する温水プール等健康増進施設を活用し、幅広い世代の健康づくり、体力づくりに取り組みます。

④ 安心して受診できる地域医療体制

- 公立西知多総合病院を始め、地域の医療機関が連携し、安心して受診できる地域医療体制を整えます。
- 市民の健康管理を促進するとともに、医療費の適正化を図ることで、医療制度の健全な運営を図ります。

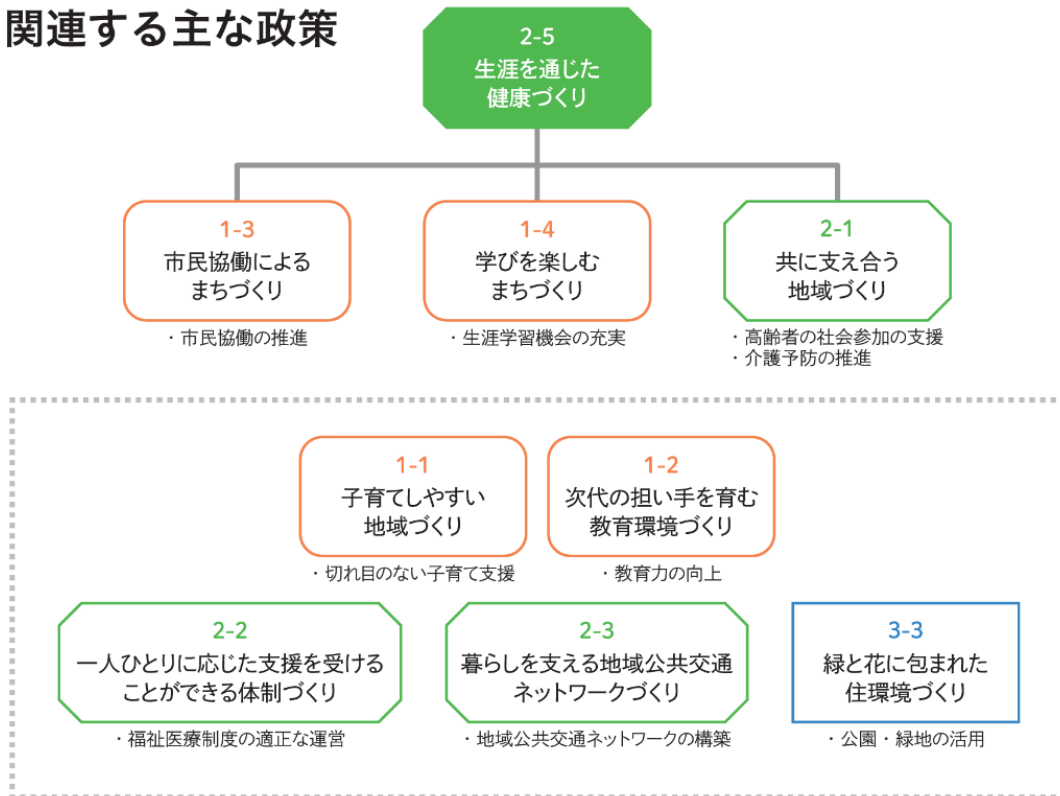
⑤ スポーツを楽しむ機会の提供

- 総合型地域スポーツクラブの活動や体育協会、スポーツ推進委員会と連携したスポーツ事業により、自分に合ったスポーツや健康づくりの機会を提供します。

⑥ スポーツ施設の充実

- 関係機関や事業者と連携して新たなスポーツ施設を整備するなど、スポーツを楽しむ環境を充実させます。

関連する主な政策



市民・地域等ができること

- ・ 食事、運動、睡眠などに配慮した健康的な生活習慣を身に付ける。
- ・ 健康診査やがん検診を定期的に受診する。
- ・ 地域や市民団体などが開催するスポーツイベントに積極的に参加する。

重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値(方向性)
1 65歳以上の高齢者が要介護認定を受けている割合	11.0% (2018年)	15.0%以内 (施策の推進により、増加を抑制)
2 国民健康保険被保険者1人当たり医療費	345,849円 (2018年)	県内市町村平均医療費のプラス1%以内
3 週1回以上運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合	64.6% (2019年)	↗
4 健康診査やがん検診を定期的に受けている市民の割合	78.8% (2019年)	↗



梅香る わたしたちの緑園都市

第2次知多市スポーツ推進計画

令和3年2月策定

知多市教育委員会教育部生涯スポーツ課

〒478-0047 知多市緑町5番地

電話 0562-33-3362 (直通) FAX 0562-87-1222

URL <https://www.city.chita.lg.jp>

E-mail sports@city.chita.lg.jp